

平成 29 年 8 月 11 日

各位

大和証券投資信託委託株式会社

「ファンド・三城」の繰上償還決定のお知らせ

「ファンド・三城」につきまして、繰上償還に関する異議申立期間（平成29年6月27日～平成29年7月27日）が終了しましたが、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数は、受益者確定日（平成29年6月27日）現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。

この結果、予定どおり、平成30年1月10日に繰上償還を実施しますので、お知らせいたします。

以上